

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月1日
【会社名】	日本セラミック株式会社
【英訳名】	NIPPON CERAMIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 真一
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市広岡176番地17
【電話番号】	(0857)-53-3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当執行役員 本城 圭
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市広岡176番地17
【電話番号】	(0857)-53-3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部担当執行役員 本城 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月1日

(2) 当該事象の内容

特別利益（関係会社清算益）の計上

当社は、2025年12月期第2四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）において、当社の連結子会社である昆山日セラ電子器材有限公司の清算終了に伴い、連結子会社範囲から除外するために当社の連結貸借対照表上に計上されている為替換算調整勘定の取崩益などを関係会社清算益として特別利益に計上いたしました。

特別損失（減損損失）の計上

当社は、2025年12月期第2四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）において、当社が保有する固定資産のうち、拠点集約など事業効率を目的とした用途の見直しや個々の物件単位にグルーピングしている資産のうち、時価の著しい下落などにより収益性が低下した不動産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

特別損失（システム障害対応費用）の計上

当社は、2025年12月期第2四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）において、2025年4月5日に発生したランサムウェア感染被害によるシステム障害に係る外部専門家への調査依頼並びにコンサルタント費用、システムの復旧作業等の費用をシステム障害対応費用として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

特別利益（関係会社清算益）の計上

当該事象により、2025年12月期第2四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）において、関係会社清算益3,445百万円を特別利益として計上いたしました。

特別損失（減損損失）の計上

当該事象により、2025年12月期第2四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）において、減損損失513百万円を特別損失として計上いたしました。

特別損失（システム障害対応費用）の計上

当該事象により、2025年12月期第2四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）において、システム障害対応費用37百万円を特別損失として計上いたしました。

以上